

四半期報告書

(第50期第3四半期)

自 平成28年4月1日

至 平成28年6月30日

サコス株式会社

(E04888)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	3
(2) 新株予約権等の状況	3
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	3
(4) ライツプランの内容	3
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	3
(6) 大株主の状況	3
(7) 議決権の状況	4

2 役員の状況

	4
--	---

第4 経理の状況

	5
--	---

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	6
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	8
四半期連結損益計算書	8
四半期連結包括利益計算書	9

2 その他

	11
--	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

	12
--	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月5日
【四半期会計期間】	第50期第3四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	サコス株式会社
【英訳名】	SACOS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀬尾 伸一
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田四丁目5番3号
【電話番号】	(03) 3442-3900（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役本社部門管掌 石川 忠
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田四丁目5番3号
【電話番号】	(03) 3442-3900（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役本社部門管掌 石川 忠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第3四半期連結 累計期間	第50期 第3四半期連結 累計期間	第49期 連結会計年度
会計期間	自平成26年 10月1日 至平成27年 6月30日	自平成27年 10月1日 至平成28年 6月30日	自平成26年 10月1日 至平成27年 9月30日
売上高 (百万円)	11,726	11,061	15,352
経常利益 (百万円)	1,275	1,331	1,570
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	775	847	951
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	781	848	963
純資産額 (百万円)	7,623	8,380	7,805
総資産額 (百万円)	14,008	14,812	14,082
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	17.70	19.33	21.71
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	17.69	19.32	21.69
自己資本比率 (%)	54.1	56.2	55.1

回次	第49期 第3四半期連結 会計期間	第50期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.94	4.02

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社及び連結子会社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、過去に例のない日本銀行によるマイナス金利政策が実施され消費税増税も先送りが決定されましたが、中国経済の減速や原油価格下落による資源国経済の低迷、中東の政情不安、英国のEU離脱国民投票など海外の経済停滞、政情混乱の影響と個人消費の鈍化、企業の設備投資様子見、熊本地震の影響などにより足踏み状態が続きました。

当社および連結子会社が関連する建設業界においても、公共工事の減少や人件費、資材費の上昇による建築工事着工件数の減少などにより景気の踊り場といった状況が継続しています。一部の大型土木工事や首都圏における鉄道関連工事は継続しましたが、全体として前期に比べて市場は縮小しました。ただ、首都高の架け替え工事、外環道東京区間、リニア中央新幹線、都内再開発案件などのプロジェクト工事や東京オリンピック・パラリンピック関連工事の着工により今後は市場が活性化してくると予測しています。

このような状況において当社は、今期中期経営戦略「鉄人化経営」の三年目として「改めて鉄人化を目指すためのチャレンジの一年」と位置づけ、ICTの活用とトヨタ方式カイゼン活動の推進による企業体質の強化、経営の効率化とあわせて選択と集中による人的資源の活用を進めてまいりましたが、マーケットの停滞を補うまでには至りませんでした。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高につきましては、110億61百万円（前年同四半期比94.3%）となりました。内訳としましては、賃貸収入が88億21百万円（同92.8%）、その他の売上高が22億40百万円（同100.7%）となりました。

また、営業利益につきましては、13億23百万円（同104.0%）、経常利益につきましては、13億31百万円（同104.4%）、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、8億47百万円（同109.2%）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、148億12百万円と前連結会計年度末に比べて7億29百万円（5.2%）の増加となりました。これは、売上債権の減少2億54百万円があったものの、土地の増加11億58百万円があったためであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は、64億31百万円と前連結会計年度末に比べて1億54百万円（2.5%）の増加となりました。これは、仕入債務の減少1億83百万円に加え、未払法人税等の減少2億69百万円及び賞与引当金の減少1億34百万円があったものの、社債及び借入金の増加8億69百万円があったためであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、83億80百万円と前連結会計年度末に比べて5億75百万円（7.4%）の増加となりました。これは、剰余金の配当などがあったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したことにより、利益剰余金が5億77百万円増加したためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月5日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	43,866,681	43,866,681	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	43,866,681	43,866,681	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	—	43,866	—	1,167,551	—	165,787

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 42,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 43,774,200	437,742	—
単元未満株式	普通株式 49,681	—	—
発行済株式総数	43,866,681	—	—
総株主の議決権	—	437,742	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
サコス株式会社	東京都品川区東五反田四丁目5番3号	42,800	—	42,800	0.1
計	—	42,800	—	42,800	0.1

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年10月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,004,365	2,001,433
受取手形及び売掛金	4,750,385	4,495,730
商品及び製品	20,845	53,549
仕掛品	30,349	18,916
原材料及び貯蔵品	117,699	116,888
その他	376,982	322,268
貸倒引当金	△20,518	△18,329
流動資産合計	7,280,110	6,990,457
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産（純額）	192,593	266,152
土地	4,598,453	5,756,956
その他（純額）	1,330,800	1,156,984
有形固定資産合計	6,121,847	7,180,093
無形固定資産		
のれん	38,167	28,883
その他	9,264	7,227
無形固定資産合計	47,432	36,110
投資その他の資産		
その他	682,781	650,348
貸倒引当金	△49,741	△44,844
投資その他の資産合計	633,039	605,503
固定資産合計	6,802,319	7,821,707
資産合計	14,082,430	14,812,165
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,893,588	2,710,170
1年内返済予定の長期借入金	270,236	591,194
1年内償還予定の社債	254,000	380,000
未払法人税等	389,259	119,847
賞与引当金	319,281	185,177
役員賞与引当金	15,160	12,240
その他	600,228	516,986
流動負債合計	4,741,754	4,515,615
固定負債		
社債	870,000	1,092,000
長期借入金	379,660	580,000
役員退職慰労引当金	5,810	6,670
資産除去債務	68,537	69,879
その他	211,297	167,275
固定負債合計	1,535,305	1,915,825
負債合計	6,277,059	6,431,441

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,167,551	1,167,551
資本剰余金	1,222,367	1,222,375
利益剰余金	5,368,222	5,945,258
自己株式	△9,424	△9,456
株主資本合計	7,748,717	8,325,729
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,775	3,487
その他の包括利益累計額合計	9,775	3,487
新株予約権	7,207	7,207
非支配株主持分	39,670	44,300
純資産合計	7,805,370	8,380,724
負債純資産合計	14,082,430	14,812,165

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	11,726,484	11,061,799
売上原価	6,950,608	6,274,162
売上総利益	4,775,875	4,787,636
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	1,404,981	1,423,189
賞与引当金繰入額	180,365	179,488
役員賞与引当金繰入額	11,430	12,240
退職給付費用	38,572	40,031
役員退職慰労引当金繰入額	960	860
貸倒引当金繰入額	△3,651	△1,496
その他	1,869,876	1,809,529
販売費及び一般管理費合計	3,502,534	3,463,842
営業利益	1,273,341	1,323,794
営業外収益		
受取利息	348	365
受取配当金	40	760
受取賃貸料	19,982	32,726
その他	25,343	19,600
営業外収益合計	45,714	53,453
営業外費用		
支払利息	19,378	21,767
受取賃貸料対応原価	10,237	11,124
その他	13,799	13,134
営業外費用合計	43,415	46,025
経常利益	1,275,640	1,331,222
税金等調整前四半期純利益	1,275,640	1,331,222
法人税、住民税及び事業税	422,466	400,317
法人税等調整額	71,617	75,948
法人税等合計	494,083	476,266
四半期純利益	781,557	854,955
非支配株主に帰属する四半期純利益	5,744	7,630
親会社株主に帰属する四半期純利益	775,812	847,325

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)
四半期純利益	781,557	854,955
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	329	△6,288
その他の包括利益合計	329	△6,288
四半期包括利益	781,886	848,667
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	776,142	841,037
非支配株主に係る四半期包括利益	5,744	7,630

【注記事項】

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響について)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成28年10月1日に開始する連結会計年度及び平成29年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年10月1日以降開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

なお、この税率変更による当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響額は、軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	268,334千円	266,261千円
のれんの償却額	9,283千円	9,283千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成27年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年12月22日 定時株主総会	普通株式	219,121	利益剰余金	5.0	平成26年9月30日	平成26年12月24日

II 当第3四半期連結累計期間(自平成27年10月1日至平成28年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年12月21日 定時株主総会	普通株式	262,943	利益剰余金	6.0	平成27年9月30日	平成27年12月22日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社が開連する市場並びに事業形態が同一であることから、報告セグメントが単一セグメントとなりますので、報告セグメントごとの売上及び利益等の各情報につきましては、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	17.70	19.33
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	775,812	847,325
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	775,812	847,325
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,824	43,823
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	17.69	19.32
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	25	27
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月5日

サコス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 智英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサコス株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年10月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サコス株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。